太田道灌雄飛録

壹

作者 太田道灌
全部 六冊
錦十のうち
安井

遠13
2510
6-1

遠門
號 2510
巻 1-6

太田道灌雄飛録

全部六冊
文栄堂梓

[illegible]

大田道灌雄飛録惣目次

巻之一

一 武家治乱の事
一 足利持氏滅亡并ニ結城義兵の事
附り 成氏関東の管領となる事
一 管領上杉右家の事并ニ内管領太田長尾ゲる事
一 太田鶴子代丸誕生の事并ニ生立人よ勝れる事

巻之二

一 成氏管領上杉憲忠と不快の事
一 成氏憲忠を殺せる事并ニ上杉入道危朝鎌倉へ寄せる事
附り 太田道真退口武勇の事

[illegible]

一成氏上杉と不和軍并ニ成氏と上杉より京都へ注進のこと
附り武州府中分陪ホ軍のこと
一常州小栗義城成氏ト野國宇都宮の城を攻ること
一京都より成氏征罰として今川範忠鎌倉へ発向のこと
并ニ成氏鎌倉を退去軍兵ホ乱妨のこと

巻之三

一千葉落城胤直父子生害のこと并ニ子葉二流となること
一太田持資家督相續扇ヶ谷を補佐せること
一太田持資武州豊嶋郡より城を築くこと并ニ五山の學者持資素ヲ傷ること
附り河越の城を損せること
一東の常縁京都の命によりて下総國へ下ること并ニ馬加落城のこと

巻之四

一天より二ツの日双び出ること附り上杉顕房ヲ十子ヲ卒ること
一太田道灌上洛のこと附り美政公へ謁見并ニ勅答詠哥のこと
一成氏長尾昌賢と武州今井軍のこと
附り結城成朝武勇のこと
一成氏長尾昌賢と武州六郷ホ再び軍のこと
附り小机彈正左衛門ヲ捕のこと
一古河方政知と伊豆國三島ホ合戦のこと
附り古河方敗軍のこと
附り東國の侍士不ト蜂起のこと
一足利政知東國の主トシテ下向のこと

一長尾昌賢古河の城を落す附り成氏千葉へ退去の事
一長尾景春逆心附り太田道灌異見の事
一道灌扇上杉と景春謀叛を勧む附り景春謀叛の事

巻之五

一景春同意の者蜂起附り道灌扇谷の城を攻落す
一豊嶋豊島所方へ属す附り道灌武州淺茅ヶ原軍の事
一道灌武州江古田軍附り敵兵敗軍の事
一景春上杉朔と武州用土原軍附り道灌謀景春を破る事
一長尾景忠去れ所方へ降参の事
一扇上杉景春北武蔵対陣附り成氏上杉と和平の事
一道灌武州小机軍附り景春敗軍の事

一道灌相州奥三保軍附り海老名本間討死の事
一道灌東武巡見並小日向金剛寺市谷八幡宮の事
附り山吹の里の事

巻之六

一大森伊豆守上杉定正を叛く附り相州平塚軍の事
一成氏扇上杉と和平の事附り成氏古河へ帰城の事
一原亂繁定正を背く並扇上杉不和の事
附り道灌鴻の臺出張亂繁討死麻南落城の事
一両子葉小総を争ふ並道灌再び鴻の臺出張孝亂敗軍の事
一道灌下総臼井の城を攻る並太田図書助討死臼井落城の事
一定正が近臣道灌を讒せ並道灌扇谷へ出仕の事

一上杉景定の奸計に依て太田道灌相州糟屋に討死のす

惣目録終

太田道灌雄飛録巻之一

目録

一武家治乱の事
一足利持氏滅亡并結城義兵のす
附成氏関東の管領となるす
一管領上杉家のす并内管領太田長尾がす
一太田持資代九世誕生のす并豊立人と称れしす

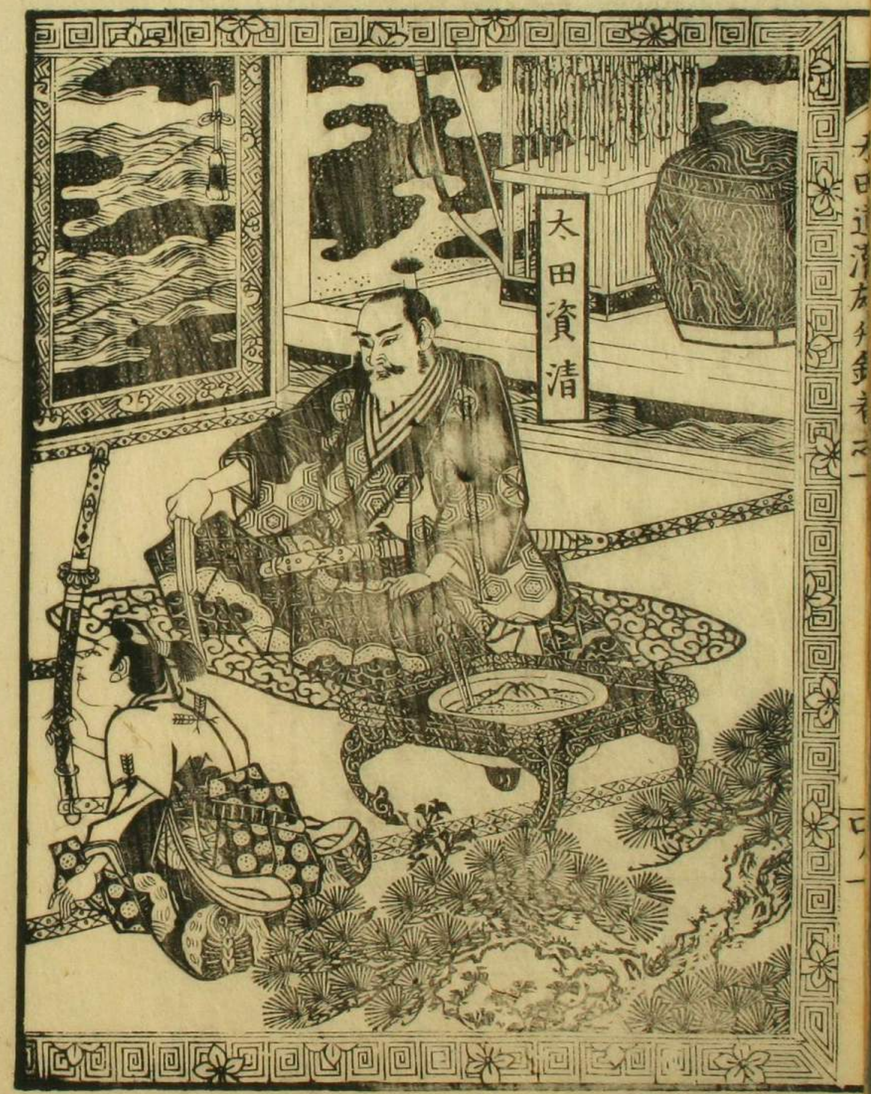
太田資清

太田資清其子鶴千代九ふ曲直の理と教訓しく其智を感ずるの圖
太田鶴千代丸

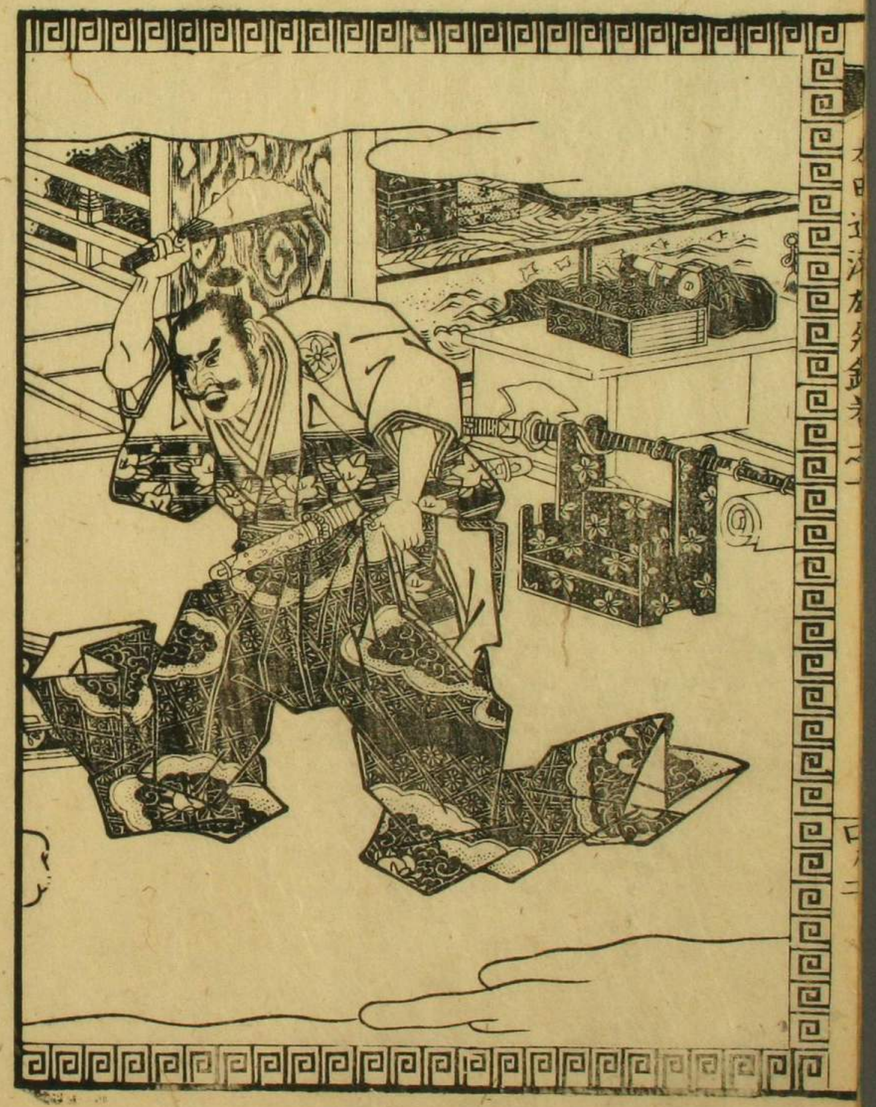

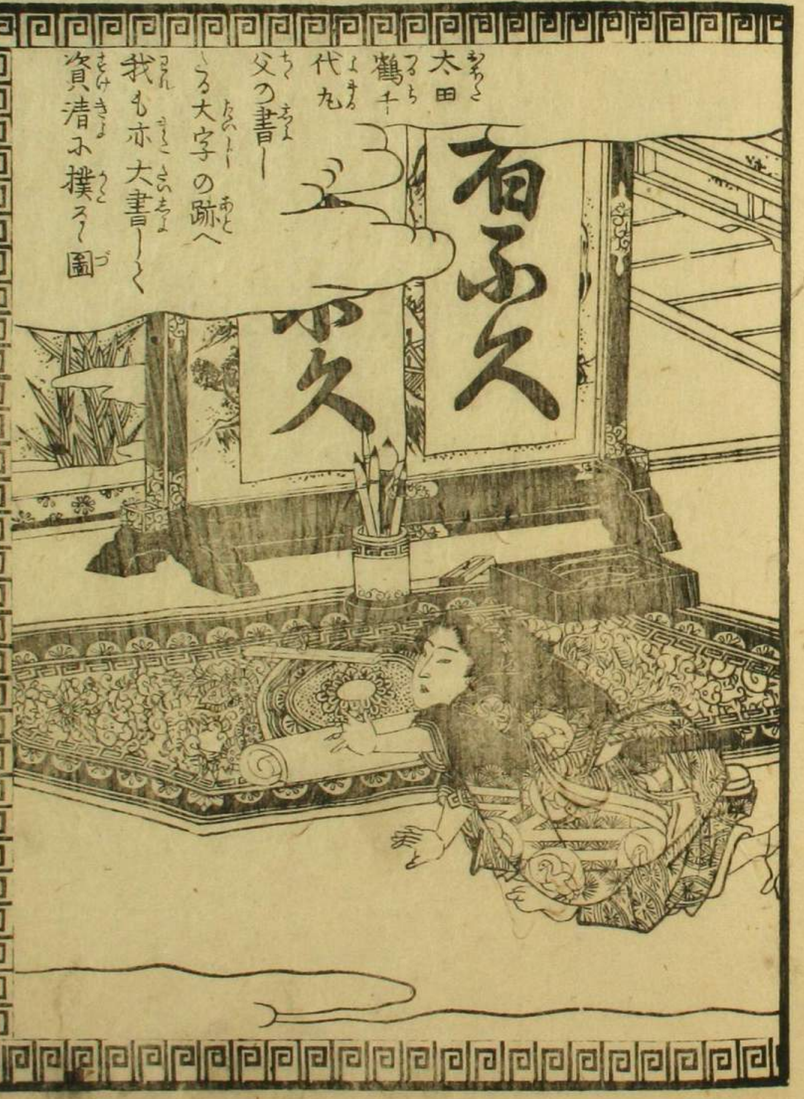
太田
鶴千
代丸
父の書し
る大字の跡へ
我も亦大書し〳〵
資清ふ撲ろ〳〵圖
有ふ久
ふ久

持資高田の獵
しで急雨に出
農家ふとりて
雨具を借る圖

戦の童女
山吹の花と
折て雨具
をもとめる

谷鶯　源持資入道灌

君りきみ位を捨て世のあくハ
いうたゝ来ちの鶯の声

太田道灌雄飛録巻之一

東都　木村梅年忠貞編緝

武家治乱の事

夫天地の間陰陽乃ち儀と最大なり。是ふありてハ則日月あり。下ふある
とハ則水火なり。其天地の間ふ生ずる物。人を以霊長とす。是ふ君臣あり。
君ハ陽ゆゑ尊く。陽を陰ゆゑ卑し。陽を以養ひ陰を以て扶ける。
四序行るゝ生育成る。君と臣陽の徳を共に下陰の氣を含んで乱臣
賊子多く。横奪を事とし。忠義の人潛て隱を編蒐の者猶を進ず。
国窮し民疲れ。絶て養平の化を致さ事難し。熟旧紀を考へるふ往昔
七十七代の天子後白河院。嚴慮の動くふ任せ。怠る四制を革めず。天
児屋命に齋ゆもゝ。平清盛ふ右政大臣を授けて。政務を委

ますゆひしかバ清盛是より心に驕慢をまじへ法皇主上を蔑如にし
威權を擅にして其女をもつて當今高倉院乃中宮に備へ百官百
寮をおゐて其氏族より任ぜしめ一家の倖孫三十餘國に及べばさればべ
人皆眉を顰め顔色あらざるに至る剰法皇を鳥羽の離宮へおし
こめまゐらせ其暴悪譬ふるにものなし此時にあたりて源氏ハ義朝乃
叛逆より絶るがごとく諸國の同姓多しといへども或ハ戈器あるも
兵乏しくうち出る事なくさりけるが或ハ平家の勢ひに恐れて空く憤を
ありて荏苒として過ぬるのみなりしが爰に故攝津守頼光五代の孫
源三位頼政入道深く源氏の衰微を歎き密ニ法皇の皇子高倉の
宮以仁親王を勧めまゐらせ平氏を亡し世を泰平になさんと國々の源
氏に牒じ合せ義兵を揚んとせしかども事忽ちに發覺して　宮を

始め奉り其子も其外一族郎等まで悉く宇治にて亡びしかバ
清盛此次て國々の源氏等を根を断て葉を枯さんと其從類まで
これを聞て頼朝ハ伊豆より起り義仲ハ木曽より出て竟に平家を
族滅し源氏一統となる其上法皇より頼朝へ惣追捕使の勅許をなし
下さる是より王道衰えて再往古に復るまじく公家武家と二つに分
これよりて權威ことごとく武家に移りてより其後八十二代後鳥羽院の
事を慎りたまひ宇内むかしのごとく朝廷の有となし給んと叡慮
を廻らされ鎌倉を亡さんと密計策ありしかども事就らず却て
順徳院後鳥羽院土御門院乃三帝を遠き國々へ遷幸なしまゐらせ
せしより武威ますます盛に成行けり鎌倉も頼朝父子三世纔に三十四年
にして断絶し将軍ハ攝家方の公達へ移しかども頼經父子二十二

年月〻く事止まて天子へ奏聞成とげ親王方をはじめ奉こと紙
将軍と仰ぎ奉ることしかれども天下の政務いまだ北條が方より出て九代
の間百十四年日本を掌握を九代相摸入道宗鑑が執権の時と上へ
九十八代後醍醐天皇第八の昔を思召給ひ復古の御企あり
ける所に北條二十四日が間ふうち滅し宸襟を安んじ奉り
聖運を開き給ひしかども上厳慮浅く御ましまして讒言を信じ内
奏を納き女謁行はれ賞罰明らかならざるゆえ功臣恨み怨
む大将又威を奮ひ足利を民軍選しく武士多く集り屢〻官軍を

義貞正成等の智勇乃将帥ありとなくども君暗くして直言用ひ
ずして改革正しかるべし。終に新田楠を始めとして戦ひ敗る。
天下又名氏ふ奉ずして武家より反を。ちろ〻ども高氏のみ逆徒を以
得ざる天下なれば。一統の後も動乱絶ることなく。其弟直義を不和
あり。数度戦ひよりて或ハ執事高師直ふ倫を乱く君臣鋒を争ふ
又名氏の多義詮も柔弱みして山名時氏仁木義長細川清氏等敵と
なり。もつて国持乃大名者後国代おとろへと。三世義満の大志あり。其
臣細川頼之ふく是を補佐。宮内を統御すしかるに義満の潛よへ
いとうるし。六世義教い赤松満祐ゆえふ我れ八世義政の時い少時
世の中も静なるふ義政風流ふのこと精神をへき。政事へ三管領
ちち任せらるしより。細川勝元山名宗全と互ふ威をあらそひ。日本乃

武士将軍の命を用ひず。おのがさまぐ此あらそひに与して。応仁元年丁亥より。文明九年丁酉まで十一年が間。合戦止むときなく。されば国々も山名。細川方と相持ちて。これより世の大乱となりて。永く戦国とぞ変じける。備又関東も。両氏上洛の後。其二男基氏をもつて東国の管領となし鎌倉にをかれ。宮方の余類新田の氏族を退治せしめ。降るものは赦して所領をあたへ。従はざる者は討て其根を断つ。されば東国平治して。潮静謐せし基氏二十八歳にして貞治六年四月二十六日に卒去す。其子氏満。その子満兼。その子持氏相継ぐ鎌倉に居し。東国を治む。然るに京都の義持将軍の時。応永二十三年丙申。鎌倉持氏の執権上杉氏憲入道禅秀。持氏の別腹の兄持仲をすゝめて乱を発し。持氏を追ひ出して一旦利を得るといへども。京都より加勢来りて。禅秀敗北し一類ことごとく滅亡せり。よりて持氏再鎌倉に帰りて。元のごとく東国の成敗を司どりける。

○持氏没落。并に結城義兵の事。附り成氏東国の御所となりたまふ事。

抑も足利左兵衛督持氏は禅秀滅亡の後は。年歳盛りまさりて。八州の名家をはじめとして。武蔵の七党。坂東の八平氏。紀清両党の者までも。其指揮に従ひて。位重く職尊きに誇りて。心に飽までおごりやありけん。いつとなくしく京都の将軍家を蔑しろにし。東西を併せて。我一人将軍と成らんと思ひ居られけるが。いまだ心中に秘して。身ちかき人にだも顕しかねて。その折を待ありしに京都。抑も此頃の将軍義量公。わづか十九歳にして。応永三十二年乙巳二月二十七日薨去あり。御子とてもあらざれば。法嗣の事は定めて持氏へ宣下あるらんと。楽しみ待ちゐられしが案に相違して故

義満公の三男。青蓮院門跡大僧正准三后義圓と申す。時の管領畠山満家入道道端ぶんうゝいゝて。石清水八幡宮の神前にて拝闕とり。法嗣と定めらるゝ。世を営むもせ六代の将軍とあつぎ義宣と改えんの。ぶ上京三十ゐ。後ゐ義教と改えら。元ふゝりて持氏心よ憤り。終よ京鎌倉の確執とぞありふる。されば持氏いろゝゝ陰謀の企頻なり。ゝゝ鎌倉の管領の上杉安房守憲実すりるゞ。此事と紛ゝ揮ゝ練りゝとゝ。中ゝ聞へきゝ氣色もなゝ。都ゝ絶者ありて憲実が領紙へ。ゝ上杉へ宗定家ゝ孫ゝゝゝんとあはれ利義ありなど。答る者あるふゝ。ゝゝ若殿の間隙ゝ成ゝゝ憲実も鎌倉ふ在て。何とゝゝん心も落着ざれば。一族郎従と引具して。ゝ領地上野国へ落ゝき。白井の城ゐぞこりゝる。ゝ上杉陸奥守憲直一色宮内大輔直兼等ゞ後言ふゝくありゝとぞ。持氏これを聞て怒るさのひ。陸奥明みゝしとゝゝゝゝ。後者の所為なりゝゝ。憲重直兼ハ此動氣を蒙り三浦ゝ方へ追ひ下さる。憲実ハ又鎌倉へぞ帰てゝる。かゝゝゝ持氏より憲実ゞ絶へ中さるゝゝ其方ゝ内侍。大石石見守憲重長尾左衛門尉景仲等ハ日頃奢侈法ふ過ゝて憲直ゝ兼等と不和ゝゝ。互ふ害心をゝゝゝ。持氏ゞ若殿の間と妨げ。世の動乱をゝきさゝんと巧むゝ。言語乃彰ゝ我さぞよ後世紙敬遂ゝとゝゝ。憲重。家仲ゝも罪さゝゝとありゝもゝ。憲実ゐいゝはゝんと迷惑して。其事ゝゝ。ゝゝゝゝ。ゞ館へ出へゝゝ。爰領職の事ゝ今ゝこの乃ゝゝお勇むべき旨仰ゝゝゝれども憲実再慈辞退ふ申ゝゝ。ゝゝ清ゝゝゝゝゝ判形ゝもせざりゝゝ。

其後永享十年戊午六月。持氏の若君賢王丸元服の式あり。是又
おくゝより系図へ申上げ。ね軍家の御一字を拝領ある例ちうゝらども
持氏これ以用ひらるゝ。曩祖八幡太郎義家の例に倣ひ。西地鶴が岡
正八幡宮の社ゆゝく元服ある。持氏自加冠あり。理髪は三浦介時高と兼
て定めおきしゝが。時高は内〻持氏を服むるゆゑ。固く辞
しゝるゆえ。上杉陸奥守憲実を命ぜらるゝ。さあらば右の義久と
号しゝ。陸奥より孫をおひ。憲実実父たちきゝ扶ぶ。鶴が岡
の別当なる仲を召せいらゆや。私儀かゝる例なき事いなべ。陸奥守
永眠ゆも告げ。みちゝ〻〻風流をもて変ぜらるゝ。家紋ならぬ
事。陸奥ゆ申ゝ〻ことゝ〻ゝ。色を替ゝ申せゝ。なる仲ゝ面目以
りしなり。そゝゝゝ度以ゝゝ。ゝゝ偽をなる。ゝゝ仲ゝ深く憲実

を恨ゝ。ゝゝ持氏へ後言ゝ。ゝゝ義久元服の祝儀ゝゝて。在藤会の儲
大名以饗應有るべしとお願らとゝ。ゝゝある嗚呼のゝゝ云ゝ
ゝん。世序ゝ憲実を縁ゝ結婚の事以ゝ。憲実実ゝゝ
あゝ此事ゆゝきやと如仕ゝん。長尾景仲ゝ固く練ゝゝゆゑ。
ゝ党上杉三郎重方を名代ゝゝ。自ゝゝ出仕ゝゝゝゝ。ゝゝゝども
此事虚説ゝゝあゝゝゝ。持氏より持ゝ伝ゝ旨ゝゝ。今後ハ和睦
ゝゝゝる。水源清ゝゝゝども鳥中流ゝ浴ゝゝゝ。其下水を濁らゝゝ
いつる如く。ゝゝ後毎度ゝる仲が後言ゝゝ。後ゝ持氏心ゝ変ゝ。先上
杉ゝ亡ゝゝゝゝゝ。憲実今ハゝゝゝ。ゝゝ頃地上ゝ白
井へゝゝ引籠ゝゝゝ。ゝゝ持氏ゝ智ゝゝゝ。先年ハ大懸入道禅秀
ゝ諫言以用ひ以彼輩ゝゝゝゝゝゝを見。今ゝゝ憲実が諫を拒ゝ

滅伐さんと志すのみ。彼といひ此といひ。忠臣の鑑となりしものもありしとぞ。是非なるかな。かゝる人まで打捨おくべきにあらざれば。永享十年戊午八月十六日。一色宮内少輔直兼。同刑部少輔時家。大手搦手の大将として。白井の城へさし向られ。持氏みづからも翌十六日武州多摩郡府中に出張し。高安寺に陣をとりて味方の勢を集めらるる。先結城七郎氏朝。千葉介胤直。同修理大夫胤将。同陸奥守康胤。佐竹上総入道本覚。同刑部少輔義俊。小山下野守持朝。蓮池安藝守。川越治部少輔以下。二千余騎にて着陣し。白井の城をかこみ攻む。然るに長尾因幡守景宗が方より。始終を委しく言上し。城下知のうへ兎も角もとりかへしとて。早馬をさし上せらる。ときより京都諸方より乃注進ありし故。憲実が事をうたひ神妙なり。さるべき序よ持氏を亡ぼすべしとて。義教公にも兼て東国の憲実の沙汰にのせんと内々おぼしめされしと也

あるべく急ぎ討手を向けらるべしとて。諸大将へ令せらるる中にも故禅秀が子息上杉中務大輔持房。其弟治部少輔教朝を大将として天下の乱を鎮めよと。天子よりは金銀の作りし日月を賜ふ。錦の御旗とのひ将軍家よりは法性の旗をぞ下されける。此頃入道が謀叛を悪みて上京して。将軍家に仕へるゆゑ義教公もその忠心を称しまへり。今度の討手にて令ぜられたり。其外相従ふ人々には。今川上総介範忠。朝倉小太郎教景。小笠原信濃守政康。武田大膳大夫信重。佐々木治部少輔満明。山名中務大輔熈貴。大河原長門守。川崎肥前守。荻野美作守。曽我平二左衛門尉等都合二万余騎。同年十月三日。京都を出立ありける。又鎌倉勢は白井の城をとり一揉に攻落さんと励めども。城兵堅く守りて出合ねば。いたづらに月日を送りて処に。京都より大軍下向ありと聞えければ。ゆるがしく。結城佐竹千葉を

されど八平氏七党の面々も。京都より弓を曳は悪かりなんとやおもひけん
そのがるゝ人は流々行く味方へ見よ筆を得て。城戸を開いて討て出追ひ
散らしけれバ。一色式部兼一戦にもおよばず。右往左往に散乱して。武蔵の高安
寺まで逃帰る。持氏大きに驚きたる安寺を引きらへ。相州海老名へ引退き
共に陣を立て。なほ軍勢を招かれしかども。八州の将大将一時に離叛して
上杉方へ加わりたれバ。今はいかにとも上下ともに。ますます大息をつくばかり
あるに及び。鎌倉乃留守にハ。結城の人。三浦介時高にて。なかなか
住そむきし。この時高が節を義とするへきに。禅秀乱の時も。無二乃忠
戦を励み。持氏をふたゝび鎌倉に還往せしめたる忠臣なりしが。子なく
して。甥の時高をもって養子となし。家を譲りけるに時高ハ。未だ兄乃
恩を明らかに配分の所領なしたる自分の領地を譲られし。面目なし

きる由ゑ。始めハ疎遠あるべからざる旨ありしが。近臣等が讒言によりて
義高が遺領ハ一円に召上られ。剰さへ近習等の面々ハ恩賞に行はれけり。されバ
時高が恨ミ骨髄に徹して。永享初より鎌倉乃留守を辞退せしかども。猶再
三にわたりしかバ。是非なく鎌倉を警固しけるが。九月上旬に京都乃
御教書に綸旨を添られ。持氏を追討すべきよし。八州の諸将へお触られし
かバ。とかく心を変じて京都にて与力する者多かりき。ことに三浦介ハ
かく屋かハ我久しく持氏の幕下にありて。忠節を尽しとも不覚なく。殊るる
佞人讒者のために。所領悉く没収せられたる人度々面目を失ふ事。その
遺恨あらしと思ふし。おのれ折もあらバ反逆を企てんと。心中に思ひゐたれど
一己乃力にも及びがたく。空しく年を過ごせる処に。此たび鎌倉の留守せよとあれ
御意なれも黙止がたく。警固してありしかども。京都より御教書到来するうへは

朝敵之与さへくるぞと云。留る乃役どうち捨。巳が所領相及三浦へ引き
へくる。留る宿直乃侍。早く世うし城海老名の陣へ若げくるべ。扨氏と
そどの名典をさすーえれども。手負ども進くと力の者恥かくべ
雑と紅付をふ遣いを参ーと。伊豆区こふーて一日紙ることるの如ふ。三浦
が時分。ふーびふ二階堂を湯門射行秀号。遮ぎくく藤金ふ井ー寄。氏家
数十ケ所ふ放火ーあ。千軒万屋一所の焼とまべ。藤金の発動
いへくるふく。早馬引もきーふ扨氏へ出うー注進を。扨氏らふ寄て伊豆
ー。いぐんせんと伊豆の。法将をふ中きん。京勢も一日見わどふへ紅えせん
藤金ふ又手挑ーと紅を。三浦が為ふ攻ち落きまん。お後を雑後をり
不住糸敷の付ふと一戦ー。鬼も角もふり後くとそ強ちる。法るを京勢
大ふ乃大将。上杉持房ぶ先陣。ちやや箱根ふ下向をる為。大森伊豆ち頼資。箱

根乃別当多。雑所ふ支へと防戦ー。遠江國の住人横地勝間田豆及の寺
尾氏軍敗北ー。藤金分少ー勝ふ要るとくども。瑞牛の大将今川範忠以
下。数万乃人数足柄山を越えく。相及西彩く責へ多べ持氏ふも上杉
憲直と大将とくく。千餘騎国國早川尻へさー向ふまども。藤金ふ小勢
ふれば絶ふ敵軍を出ときー千葉分乱直ひふく。孫言ーく。和睦を勧めや
すども。例乃る仲俊綱を以後ー。ふ中ふ平を
懐きく。深大寺ふくー退紅。ふ市川乃浦を城ーく陣をる。法ふ
上杉憲実ふ。九月四日ふ上杉伯耆守ふ神那川の敵を退ひとりぞけ。
分配河ふ出張をとりて藤金ふ乃者共大半ふうりして抜けくふ落
分さ管領の方ふ。ぞかりきる。されば持氏の陣所を軍勢ふ中ふ滅
ふーとり。又藤金ふ二浦。二階堂ふ。ふーびふ上杉持朝が彼宿の者ふ新へ

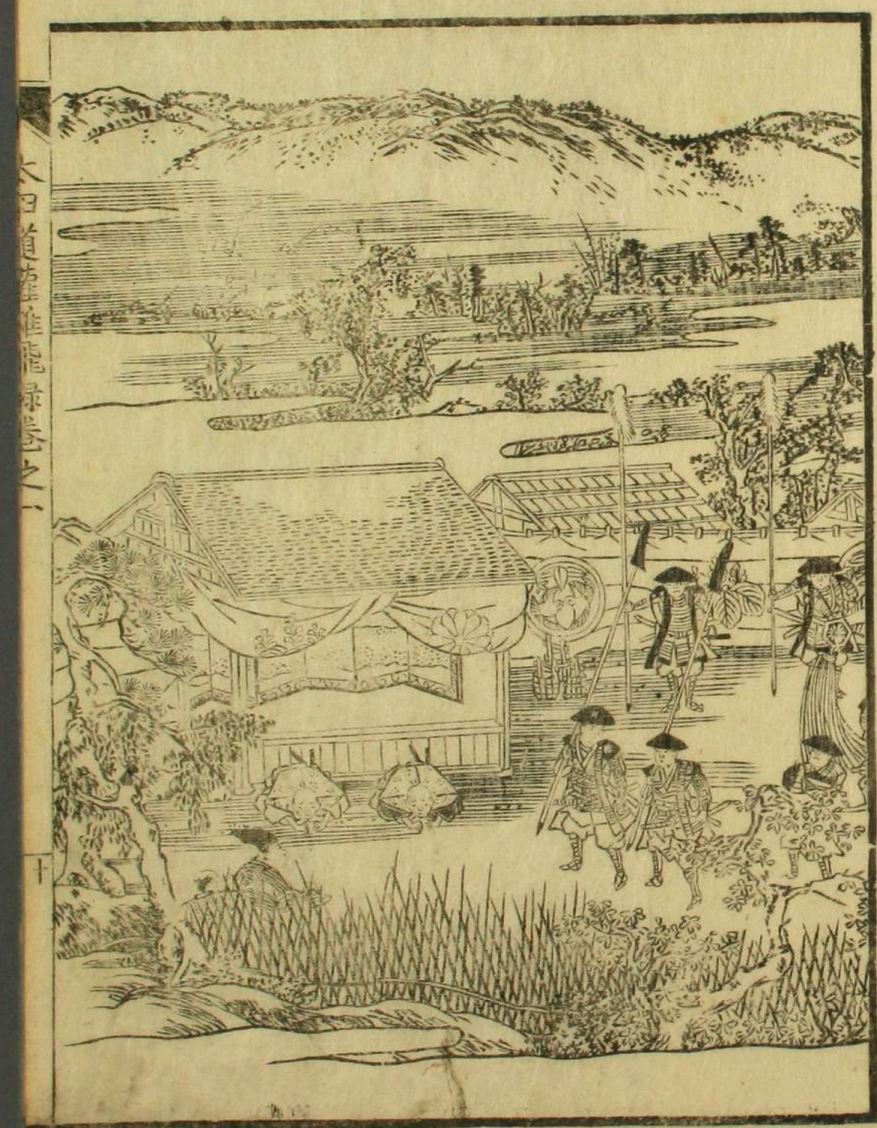

中条家の
足利成氏
関東管領
となりて
鎌倉
下向
の図

攻め入るべしとあり。有合の人々新田の一族。その外佐竹金沢安房等の
十人ばかり。防ぎ戦ふその間に持氏の嫡子義久は崩れ落ちぬと。二浦が
兵士ども是を擒とらんとする。世子長尾張入道芳傳へ進ず
べき旨偽て縁会を守らんとすると。計らずも持氏の行遂ひ
給へ。憲実とは和平あり。しかるに公方の使下知なりとて。金沢の称名
寺へ移し奉りて。上杉の兵大石を以て固む。持氏は剃髪あり。法
名道縁と改めぬ。時に四十一歳なり。かくて後も京都義教公の
旨あり。竟に宥免あり。永享十一年二月十日。持氏の嫡子義久
とも共生害なり。其後上杉憲実も隠遁して剃髪し。伊豆国国清
寺に閑居せり。幼の時持氏の幼息春王安王永寿王の三人は永安寺に
居るとて里見修理亮。一色伊与守。今川武部丞。桃井刑部少輔等

の七人の若君を奉ひ。山続きの落ち武者を安房へ下野国日
光山へ落し。永享の乱に信濃へ奉り中を。一色等の人々は関東
へ落ちぬと。便宜の大名に分かつて。結城中務少輔氏朝。二心なく
味方と成。永享十二年庚申四月下旬。兵文を以て勢を集る。氏朝が僕
侍ふ者さぶ面々。先下野の新田二郎義秋。又子。田中兵部大輔。彼
小山弟右衛門尉。美濃守。高階民部丞。大掾修理亮。桃井兵部少輔
弟。里見ふ。以下及逆と企て。結城に向て旗を揚げ。武蔵国へ
進ふ。其時上杉兵庫頭清方。同修理大夫持朝。弟。弾正少弼。
結城へ寄向て。宗教上杉教朝。清方の旗を奉て。三万餘騎。北陸
道より向て。結城を攻るとて。ともに博学忠義を重んじ。防戦
する所に上杉氏義。敵に偽て。小山兵部少輔氏義。敵に偽て同じ忠義を

出るゆゑなり。謀叛起こし出来りて籠城ありけるに。氏朝父子四人その外一族郎従等悉く戦ひ討死を遂げ。竟に落城させまゐらせ。安王春王の二人の若君は生捕となりて都へ上らせらるゝみ。これも美濃国垂井にありて生害に及しが。持氏の一流悉く亡び失せたり。京都にも又不慮の事ありて義教公を赤松満祐弑しけり。その子義勝も引続きて早世ありしかバ。その弟なる三寅君の幼稚にして将軍と成り給ひ。後に義成後に義政とぞ申すは此君なり。されバ管領四職の人々。らくらく志を合せて世を治む。然るに越後国の守護上杉相模守房定東国の治まるを輝喜して。京なる宝徳元年。結城落去乃後鎌倉御所の絶なまよひて。勧バ東夷のならひに。下知に背く者ありて乱止むことなし。廃義ハ持氏の旧悪を赦免ありて。永寿王殿を世にたてすゑ奉らせ。ふたゝび関東の主君と仰ぎ奉るべ。京都の法問ありてべきなりし。

九ヶ年が間。毎年上洛して。訴状を捧げ。基氏の血脈を継しめんと歎きけれども公方に管領四職の人々むしと感じけり。頻に吹挙ありしかバ宝徳元年己巳春御沙汰ありて美濃国の守護土岐左京大夫持益に預け置れし永寿王殿を赦免ありて。亡父持氏の跡を賜ひ。将軍家義成公に対面ありて御馬を下されし。同二月十九日関東へ下向ある。此君の和歌の師なりし。正徹書記餞別の詠に。

立よる君が九重のうちかぞへてもあまりし同ねわれを
あはれき紋天かけりてや待わたりむ雲ゐの鶴が岡の若れ神

此歌人の契りまつ人ずなの又あハ恥をもあけ君がゆくさき世三年の果のしきたゝ通ひ。十三年めでたく関東の主となりて下向ありける年。君恩といひいなかる。偏に鶴が岡八幡宮。荏柄天神乃御加護なる所

あり。かくて永壽王殿下向ふ給ふ。扨扶房定は紙後上野に逃へ出向ひ。
改事を補佐せ。千三男顯定いよ〳〵府中へ入り氏弛を亡ぼせり。同八月
廿七日に向井と出立孫舍人就うふくりゆえ〳〵とぶと扶憲実世〳〵紀
孫舍人を在〳〵所。ひとしひまるゝ〳〵と度々〳〵熟思案を巡らせり。
否〳〵扶氏兄弟の息三人すで我ゞ為に失せるひつるとぶ必定此心の底に眼
み結ひぬ〳〵。身のゐる子孫のまゝあり。大半ありとく。同廿六日の夜に男三人を
召連て領國伊豆へ落行き。是より出家して。行方知〳〵ざりけり。あ是
ゆへ武藏の府中村國に逗留あり。同九月九日に孫舍人の陣智寺に陣を
あり。御所に逗留あり。千代丸に京都の居や如〳〵て。憲実ゞ行方ゆくゞり孫
方まもとゞ父子二人をもて出家し。憲實も長棟長子に德丹次八周晟
と号し。西國へ落行き。末子龍子丸八幼少ゆえ。伊豆の山家に隠〳〵居る。

老母を尋ね出し。系図へ十々とゞ。幼稚といへども老母を補けく管領
〳〵。一族の者共〳〵ゆ従ゞ。系図の下知に従ひ。お勢ひべき旨命ず〳〵ふ。
同年十一月三日御所出来移徙あり。永禄の三度ゆゑ先例のごく。系図
より伍一宇に下され。元服ありく左馬頭成氏とゆゑ。龍子も同〳〵。
元服〳〵。上杉右系亮憲忠と号ひ。ふ又故持氏の為よ。結城ふ義
城〳〵討死す〳〵。是見刑部少輔家基子。左馬助義実八房殿ゆゑ討て
出。上総を國に切ちゞく孫舍人ある。
按ずるに是見家に。新田大炊助義重の三男。是見太郎義俊十代の後
裔と。刑部少輔家基とゆへ。扶右元年辛酉四月。結城ふ義に討死
を。其子又太郎義實。上列の仇を敵〳〵。房殿に義ふき。而孫を
く清澄の寺院に多ゆ。潛ち。はゞ代窺ひみるしふ。常國に治義の

昔頼朝公の軍ふうち屋けゝ。あるゝ事ありて房総の道を。鎌倉の法乃
浦をへ後ゝ〳〵紀州國の武士安西三郎景益。金澤薩摩光秀九
郎信俊。東條七郎秋則等。一番に発ち給ふ時方と為忠志を励ま
さるゝ。左國手切の後。安房國をば世ゝに賜ふ。まゝ代ゝ五家
紀〳〵賜ゝて平安ゝ。彼ゝ五人を郎義實。安西小侍所〳〵小孫を
食ゝみゝ。元来將帥の才器ゆゑ。此頃八戦國の習ひとく。四家各
領地をゆゝ〳〵。合戦止むときすゝ。義實ゆゑ大ゝ〳〵ゝ。会ゝ
指揮〳〵。攻ゝ戦ゝ必ゝ勝。義ゝ〳〵ゝ勝つ。安西も短慮の人よ抽ゝ
しが病死ゝ。ゝゝゝ嫡門結城義政ゝ小ゝ為ゝ勇ゝ武ゝ動を
ゝゝ〳〵ゝ。ゝ嫡子上野介義道。家ゝ継ゝ早世ゝ。これ小ゝ
ゝ弟義實ゝ。義豊。石帯を儀ゝ受ゝ左馬助と号ゝ。是八明應の

始ゝ義ゝ智深傷き。大剛の勇ゆゑ。ゝの戦ひ小ゝ勝ゝ
ゆゝ應ゝ年乙卯小ゝ至ゝ。ゝ。ゝ安西小房ゝ小ゝ頃さ
ゝ。安西八義ゝ〳〵ゝ。義ゝ〳〵ゝ忌悪ゝ。ゝ義ゝ〳〵滅さんと
ゝ。義豊大小憤ゝ怨ゝ。ゝ叛ゝ。ゝ文ゝ年十月。安西が敵を襲ひ
即時小ゝ滅ゝ。國中ゝ押領。稲村ゝ城をかゝ。安房源氏と称ゝ
一番の將ゝゝ。陸國ゝ攻食せんゝゝ。其勢ゝ強大ゝ。さまゝ
和吉元年ゝ。ゝ應ゝ年ゝ。ゝ十六年の後ゝ。成氏縁金
移徙八宮徳元年ゝ。ゝ。其間ゝ九年ゝ。義實ゝ。安
西ゝ〳〵ゝ時ゝ。ゝ事大小遠ゝ。
又結城氏朝ゝ幼息ゝ。重朝八父付元の時八ゝ小三男ゝ。
宗臣ゝ賀谷ゝ二郎。懐小ゝ。ゝ陸八落ゝ。ゝ陽ゝ居

ありしが時を得て結城へ帰り。旧臣を催し。近郷を手従へ鎌倉へ系上りしかバ。成氏境斜ならず。則中務少輔を朝と改めさせ。身近く召仕われけり。然るを成氏ハ。上杉憲忠に対してハ別段なしといへども。当時出頭乃面々ハ。何れも彼が父憲実に亡されたる子孫なれバなりふかきうらみ。笑中に刃を研ぐ企しく。危き事ども多かりき

○上杉両家の事。并に内管領太田。長尾家系乃事

関東の管領上杉家ハ。高氏公乃母堂二位殿の舎兄。上杉兵庫頭憲房入道道欽。京四條乃軍に。高氏公に代りて討死せしによりて。甥の伊豆守重能を始として惣領とせり。此人執事高武蔵守師直と不快にて害せらる其弟憲房の実子。上杉修理亮憲藤。暦応元年より。関東の執権に命ぜられしが。これも同年三月十九日。信濃国にて討死す。憲藤に一子

あり。兄ハ幸松丸とて十四歳。弟ハ幸若丸とて十二歳なりしを。家臣石川入道覚道相倶して鎌倉へ来りけるを。氏公感じたまひ。兄を左馬助朝房と号し。越後信濃を守らしむ。弟をば中務少輔朝宗と名づけ上総を守らしむ。応永二年三月。関東の執事に補せらる。足利犬懸乃先祖なり。憲房の二男民部少輔憲顕ハ山の内乃祖なり。後に憲顕ハ尊氏公の舎弟錦小路直義と不和なり。合戦の時も直義の味方せしかバ。尊氏公に悪まれけれども。才智殊に秀でて関東の国々ハ此人にあらざれバ叶ふまじとおもひたまひて。罪科を免されて召出さる。基氏公も乳母子なれバ。稚きより抱き育てられし由なれバ。間もなく召返さるべきよしにて。越後安房をたまひ。鎌倉乃後見として。子孫代々山の内と号し。世隣ハ民部大輔顕定管領たり。又扇が谷と号するハ犬懸と同じ。朝房の子ハ氏憲入道禅秀なり。謀叛によりて其子共ハ人自害して。

大納言と称せらるゝ。後世絶えぬ。後世にも彼秀ぶるものの中ふ持房と教朝ハ父ゝ
共に上京して上京して将軍家に仕へる故持房ゝ鎌倉乃管領と成る。扨ハ
教朝ハ義政公乃召命。新作の政治東国下向の命。畑川勝元ぶ上京して
上京執事となり下向ス。其のゝ政実我死申ふ。持朝ハ三男。定政を書ゝ
とゝ〳〵家督とせ。是を扇が谷と云ふ。右の家系。山内扇が谷と称して両
管領なり。されども山内ハ関東管領。扇が谷ハ領知。山内
が内管領ゝ通ざ是ゆえ。時内義仍と云ふ。管領家の老臣
ゝ事と執り行者なり。山内乃老臣ハ長尾左衛門尉景入道昌賢
と云ふ。是ハ平氏ゝ桓武天皇ゝ。鎮守府将軍良兼の孫村岡五郎
忠通の末裔ゝ相模乃国景政ゝ代。長尾新六定景ゝ後裔なり。ゝ扇が谷の老
臣ハ。太田備中守資清と云ふ。後ゝ入道して道真と号す。これハ源氏ゝ

清和天皇五代。摂津守頼光の五代ハ津三位頼政なり。此頼政ハ武勇のゝ名
ゝ。和歌乃道ゝも巧ゝ。一代の誉ゝ普く人の知る所なり。
近衛院二條院両朝ゝ。化鳥を射る武名ゝ揚ぐ。主上感ぜ賞
ゝ。丹波国ゝ領の庄若狭国栗宮川を賜る。彼ハ代ゝ左衛門尉
国綱と云ふ。京都ゝ在りて禁中ゝ奉仕す。時乃上国綱ハ頼政の玄孫
なり。ゝ武勇ゝ名。頼政ゝ朝家ゝ忠義を尽し。一族と言る字治ゝて
戦乃後遂げ。残る亡びゝ。国綱ゝ庄ゝ。国綱ゝ子孫ゝ丹波国ゝ領を賜ハ。
太田の庄ゝ住して。ゝ代ゝ太田を名乗ゝ氏と。鎌倉惟康親王の
将軍ゝ成りしゝ。文永年中ゝ相模ゝ来りて。西郡糟屋ゝ居住。資清
ゝ資国ゝ代ゝ後裔なり。

按ずるに上杉家へ勸修寺内大臣藤原高藤公より出る。朝廷より
仕へ。其後齋式乾門院藏人重房。始めて丹波國何鹿郡上杉の莊を
領し。より上杉と稱す。其子を掃部頭重房と云。延長四年三月。
後嵯峨院第一の皇子。宗尊親王。北條時頼。縁組ありて
將軍と仰ぐ。是親王將軍乃姫なり。上杉重房も。関東供奉
の命を蒙り。名賀と守優。代々に向ひて孫ゆく武臣と成る。重房の息
女清子。足利僧波守貞氏に嫁し。高氏と雪氏とを生む。此時
丹波國資國も丹波國に住す。上杉の吹擧をもつて。文和年中縁組ふ
まれし。さて其男ありて。上杉の家長となりしゆゑ。あれ
考へ多し。
世に人。その頃東國無双の業者あり。孫は大田資清也。文武に達し。

而して道を極めて。ふかく政事を補佐し。まこと武威を以て逆徒を征
せしふ。其向ふところ敵なしとのたり。故ふ八州の諸將。皆領の仰ぎ
從ふ事。千載の風を優ぐし。此両上杉の威權昔ふ倍して。世の
中ことごとく靜謐ありて。永享年中資清始めて上ふ。將軍義教公
ふ拜謁す。將軍家か孫ゆく資清が勇武を聽しめ。ふいふ資清。
汝今甲冑を着し馬に乘て。戰場ゆて敵とたゝふ。精ふ乘りこなせ
しめよとありしに。資清辭ずるゆもなく。畏りて御前を退く。
爽ふ繰りて駿馬に跨る。大薙刀を引そばめ。猛生ふ。諸人是を見
るよ。上下馳騁乘ふ如く。彼大薙刀を水車のごとくに。二三度四五
度馳せめぐる。其勢ひ形容を以て殊の外感あり。傍系よりの
つる蜜柑を小刀の先ふさし。ぶつりと是を。資清その時膳ふ

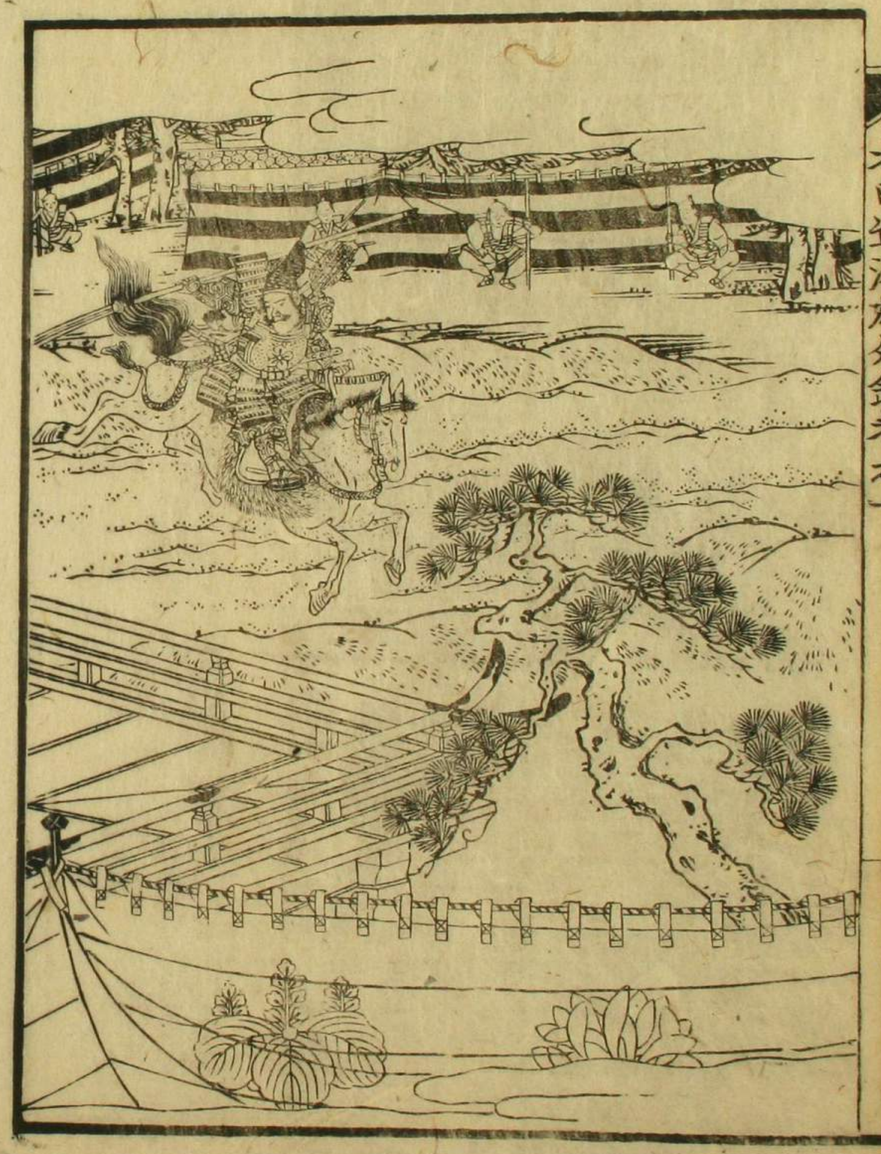

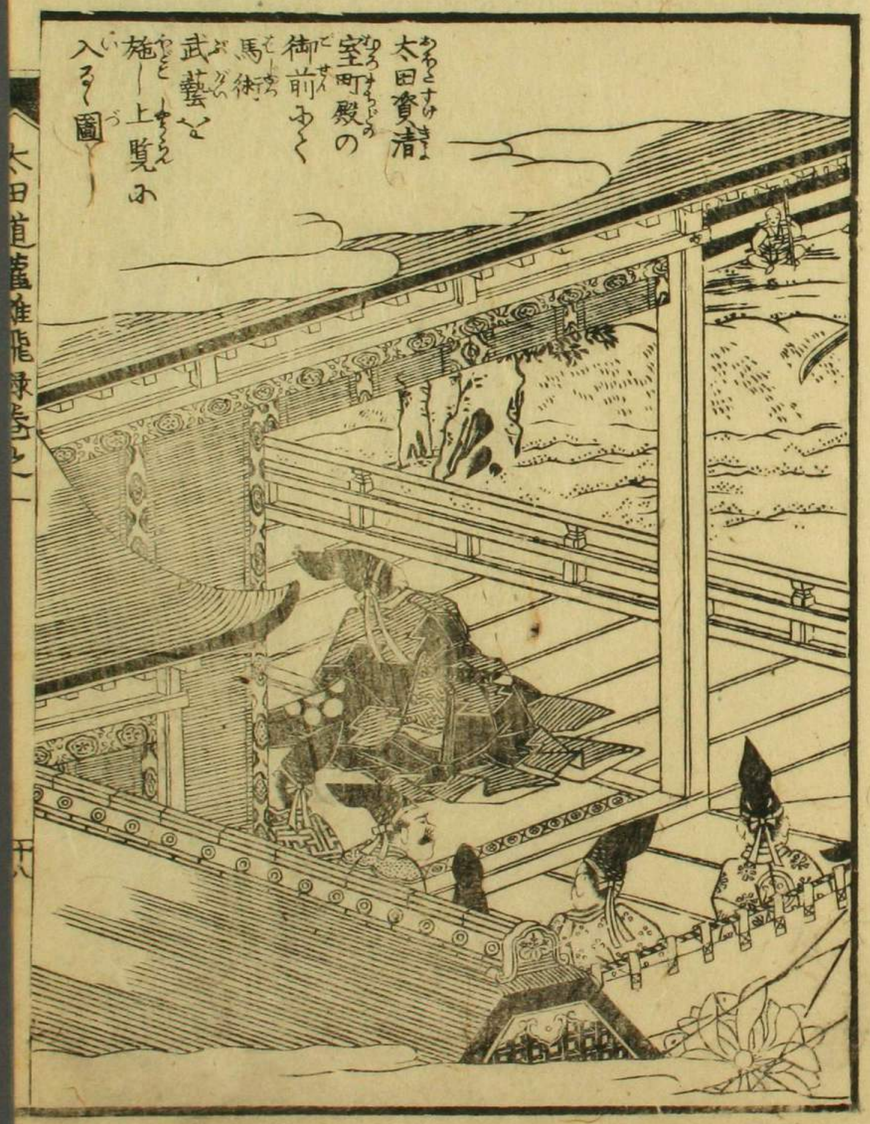
太田資清
室町殿の
御前ゆく
馬術
武藝を
施し上覧ゆ
入る〻圖

氣色もなく。口ばしをそこれ紙受く。見る者驚歎せざるなし。
將軍家ゆも甚奥をとりあつかひ。よりて種々の賜あり。ろとせ。資清
甚笑和尚とうとうして和歌を好む。ゆゑに紙をくしして樂しむ。其紙を
新荒玖波集に入る。資清武君生紙を一年の精食を造るし。
紙穏寺と号し。自ら世不和を居宅を搆え。自得軒と名く。試は
河越城の社城の節。ゆゑに心敬僧都。宗祇法師等を招き下して。連
歌を興行せり。世ふりて河越千句とれり。

○大田鶴千代九歳生の事英ふ生まれ人ふ絶えしこと事

永享四年十月。太田資清一子を設く。資清悲喜ひとしく。恐頗に男
子を得たりとて孫鶴千代と名づけ。竜愛斜ならず。則鶴千代と名づけ。竜愛斜ならず
ど。實に楠檀の嫩枝の芳し。頻伽鳥の嬰の中より声出るが如し。

三四歳の頃より。すでに人を集めて兵戯をなす。
人城墨の形をつくりて。其行ひとぶく持の如く預る事をなすと。
五六歳の時より容貌雄偉にして才智あり。ふ和ふかりしに。言葉
正し。資清是をとうとく。人皆是を率扶乃理ふ暗し。文は武を用
ゆるの本なりとて。九歳の時より鶴千代と孫食の建長寺ふ上せ。書を
習ひ文を学ばしむ。鶴千代とくとくり賢明の生質なるに。一を聞て
十を知る。多りあり。一歳毎に家を傾し。螢雪の
功あらはして。老輩をつくども。多度道を論じ。鶴千代を敬ふ
五山の頑学。麒麟四人。稱しく吾感心かくて十一歳の文武
修りて父の許へ帰る。資清甚だ覚て勇士の文学をかなとうべ事へ
剛くまことをとうと家を呼び扇して其の子者紙修して緒文武を

辯舌紙をうしむふ頓作めして秀句多く其事を備ぜしむふ。辯舌
蹉河のごく流くうう。成長男ハ管領の補佐くして駆べくべく。深く
其才を愛くうう。是より續きて四男ハ圖書助資忠とう。
世人別号流る郎うう。三ハ十代田若狭守四ハ宮田源八郎四ハ潮田出羽守
久式部少輔と号く。武尼号と弘。大宮と号と右田の四家とも
号くう。窮谷のう秋持朝ハ資清ぶ嬢ふ鶴千代かくめでく聰明
まくく聞ふ昼び。早くふ図見さ也。式小児ふ知てハ家今ふも換し
くく元服さ也。自ガ対くく太田源六郎持資くぞ名のくせる。資清
或時持資ふ向くく曰。我汝を見るふ容貌端正ふくく英氣凛然さハ
所謂玉山よるめけば人を映照もるく。今汝ふ知て始めて見と見る事
得うう。古人の語ふ智秀くく大偽あり。且其智小ふくく大ニ得るふ

猶と靖ざる者無く。嘆まざんべめくくぶ。今見と物ふ比して汝を愛さん。
戸障子通するくふんうう。曲ふとうう。其席を退く。資清ハ伺事と乱する
ようくう。ものくき持資畏くて。そくく思ふ恩すぐきくう
ゆくんと見ゆうくもべ。次ふまてくる屏風を拭寄て。唯今の仏意く
某くぬ。さうまぶう世屏風曲るとうハ直するくふハ立ぶといふくて乱
宜くくうんと云ハ。資清頭をくくて止ううう。資清ふある時自文書くく。
驕者不久とうハ四字を壁ふ書うう。持資と呼びて世ふまの意義如何
と問ハ。持資答て布くくハ我も又世側ふ文字ふ法ハ中さんべ。文君評く
めうんやとうハ。資清ぶ曰汝ハ意なれば苦くうべ。疾く思ふ事くく。持資
その〳〵筆と持くく。始めふハ出みける猛者不久といふる四字の傍へ
不驕亦不久と書と。資清ハ乱て大ハ驚。愈をうくく持資と撲つ。

是を聞くにつけ持賢の才器を称し名市にすぐれて感じ
あひなくぶ。

太田道灌雄飛録巻之一

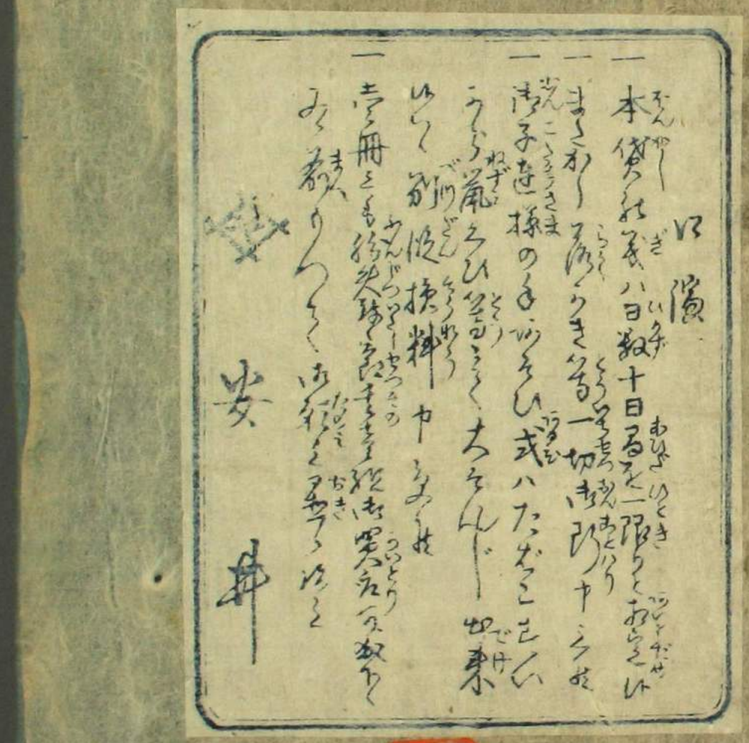

THE UNIVERSITY OF